

# 土壤汚染対策セミナー・土壤汚染処理技術フォーラム

## 開催のお知らせ

開催日 令和8年1月27日（火曜日）11時から（開場10時30分）

会場 東京都庁第一本庁舎5階 大会議場（新宿区西新宿2-8-1）

都営大江戸線 都庁前駅 徒歩1分、JR新宿駅 徒歩10分

※ 公共交通機関のご利用をお願いします。

「大会議場」は、第一本庁舎北側エレベーターをご利用ください。

※ オンライン聴講も可能です。

対象 都内の有害物質取扱事業者、指定調査機関、施工会社、不動産事業者 等

参加無料 どなたでもご参加いただけます。

申し込みが必要です。次ページの申込方法をごらんください。

### 内容

#### 1. 第20回 土壤汚染処理技術フォーラム 11時から

狭い土地で施工できる、低成本で効果的に地下水汚染の拡大を防止する技術について、確立・普及を図るための実証事業を行っています。

今年度は、技術メニューを用いた実際の施工事例と、新たに技術メニューに加わった操業中の事業場等に適用できる技術についてご紹介します。

- 工場跡地等における持続可能な土壤汚染対策支援事業
- 技術メニューを用いて施工した事例の紹介
- 操業中の事業場に適用できる 地下水汚染拡大の防止技術の紹介
- ポスターセッション

#### 2. 第18回 土壤汚染対策セミナー 13時50分から

東京都では、令和7年4月より土壤汚染対策に関する新しい届出システムが導入されました。システムの届出様式の記載方法、提出方法等についてご説明します。

- 土壤汚染対策法及び環境確保条例に基づく届出等に係る留意点
- 届出システムを用いた提出作業について（様式、入力方法、提出方法）
- 届出システムに係る よくある質問及び対処方法について

※ 各開始時間は、東京都環境局 土壤汚染対策セミナー のホームページでご確認ください。

※ 天候等の影響で公共交通機関の運行に著しい支障が生じたときは、開催を中止することがあります。中止の場合は、東京都環境局土壤汚染対策のホームページでお知らせします。

<https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/chemical/soil/>

問合せ先 東京都 環境局 環境改善部 化学物質対策課  
土壤地下水汚染対策担当 電話 03-5388-3456（直通）

## 申込方法

期限：令和8年1月26日（月）正午まで

ウェブサイト上の入力フォームから申し込みでください。申し込みの数が会場の定員を超えた場合、参加者を調整させていただきますのでご了承ください。

申込者全員に、開催日までに オンライン聴講の URL を送ります。

### ➤ 入力フォーム

(1) 次の URL または右の 2 次元バーコードからアクセスしてください。

<https://logoform.jp/form/tmgform/1326690>



(2) フォームの各項目に入力し、申し込みを完了してください。

(3) 申込受付後、受付完了のメールが送信されます。

※ 上記のフォームによる申し込みができない場合、E メールにて申し込みでください。

(1) 申し込み先アドレス [dojou.application@section.metro.tokyo.jp](mailto:dojou.application@section.metro.tokyo.jp)

(2) 記載事項 参加者氏名・ふりがな、所属（法人・団体名）、連絡先電話番号、E メールアドレス

## 配布資料に関するお願い

東京都庁におけるペーパーレス化の推進に伴い、当日は紙による講演資料の配布はありません。

参加される方は、事前に公開する資料をダウンロードまたは印刷し、会場にお越しください。

資料は用意できしだい、次のウェブサイトに公開します。開催日前にご確認ください。

### ➤ 東京都環境局 土壤汚染対策セミナー のページ

<https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/chemical/soil/information/seminar>

## 当日の受付

### ○ 都庁舎への入庁

入庁にあたり「一時通行証」が必要となります。次のいずれかの方法でお手続きをお願いします。

### ➤ 事前に専用ホームページから手続き

(1) 都庁舎来庁者受付 <https://visitorsignin.metro.tokyo.lg.jp/> にアクセス

(2) 案内に従い、来庁日、氏名、訪問先などの必要事項を入力し、2 次元バーコードを作成

(3) 表示された 2 次元バーコード（印刷物でも可）を入庁受付の警備員に提示

(4) IC カード「一時通行証」を受け取り、セキュリティゲートにかざして通過

### ➤ 当日に都庁の端末から手続き

(1) 都庁で端末の案内に従い、氏名、訪問先などの必要事項を入力

(2) 印刷された 2 次元バーコードを入庁受付の警備員に提示

(3) IC カード「一時通行証」を受け取り、セキュリティゲートにかざして通過

### ○ 会場での受付

会場（大会議場）は都庁第一本庁舎 5 階です。

5 階ロビーで受付をお済ませのうえ、会場にお入りください。